

鴻巣市事務処理誤り等に対する措置に関する要領第5条に係る公表（令和7年5月公表分）

	判明日	件名	概要	個人情報漏えいの有無 (件数)	再発防止策	所管課 (連絡先)
1	R7.5.12	運転免許証及び身体障害者手帳の誤返却について	窓口において、軽自動車税減免申請受付時に市民A氏からお預かりした運転免許証・同一世帯の方の身体障害者手帳を同様の手続きで来庁していた他の市民B氏に誤返却してしまったもの	有 (2件)	<ul style="list-style-type: none"> ・川里支所内及び同手続きを行う吹上支所に事案の情報共有し、注意喚起を行った。 ・申請時に運転免許証は預からず、本人の前で申請書との整合性を確認し、すぐ返却する。 ・身体障害者手帳の返却時に、本人に「氏名、生年月日」を言ってもらい、本人確認をする。 ・ロビーの市民スペースでの接客は原則行わず、可能な限り窓口カウンターで接客する。 ・カウンターに仕切りを設置し、話している内容が漏れないように対策する。 	川里支所 048-569-1111